

第 7 回益城町「平成 28 年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会

日時：令和 3 年（2021 年）1 月 28 日（木）9：30～11：25

場所：益城町役場仮設庁舎 別館大会議室

出席：柿本委員長、竹内委員、田中委員、宮崎委員、中川委員、坂井委員、橋場委員、津田委員、
荒川委員、野田委員、山本委員、三角委員、松野委員、吉村委員、森下委員

欠席：星野委員、北野委員、堀川委員

内容：

1. 開会

・ 委員長

- 今回は第 7 回ということで、令和 2 年度最初の委員会となる。すでに令和 3 年になるが、前回の委員会から時間が空いているので、本日はこれまでの取組と今後取組を進めていく事柄をなどについて事務局より説明していただき、その内容について討議していきたい。
- 早いもので熊本地震から今年で 5 年になる。その間に色々なことが起きた。昨年からの新型コロナウイルス感染症の蔓延というこれまでに経験していないことも起こっている。また昨年 7 月には県南豪雨災害という大きな自然災害も発生した。
- 熊本地震の記憶は徐々に薄れていくが、我々の経験は残る。この経験をきちんとした形で、後世に伝えていかなければならない。

2. 委嘱状交付

- ・ 事務局より、委員の変更について報告、紹介。
 - 管委員に代わりまして、木山地区校区会長 津田委員
 - 西坂委員に代わりまして、福田地区校区会長 荒川委員
 - 田端委員に代わりまして、津森校区会長 野田委員
 - 岩下委員に代わりまして、町校長会山本委員
 - 中川委員に代わりまして、熊本県上益城地域振興局次長 三角委員
- （委嘱状は机上にて配布）

3. これまでの記憶の継承の活動

- ・ 事務局より、本委員会の目的・役割、これまでの活動について資料 4～6 を用いて説明

4. 第 6 回検討・推進委員会の議事概要

- ・ 事務局より、前回の委員会の概要について資料 7 を用いて説明

5. 各専門部会における活動報告および今年度の活動計画

- ・ 事務局より、今年度の活動報告および活動計画について資料 8～10 を用いて説明
 - 震災記念公園専門部会
 - 震災遺構の保存・活用専門部会
 - 防災教育専門部会

6. 委員討議（○：委員、◆：事務局）

- 復興まちづくり支援施設での記憶の継承は町内向けの活動になる。語り部の方々の利用や語り部の育成などは町外向けの活動となる。町内向け・町外向けの関係性はどうか。
- ◆復興まちづくり支援施設の第 1 の目的は、記憶の継承。町内の方々に熊本地震の記憶を正しく継承して防災教育・減災教育につなげていくこと。
 - 一方で、立地が交通広場に隣接し、町外からのアクセスが良く、大型バスも受け入れることができるため、教育旅行や町外の方を受け入れる施設としても活用したい。教育旅行で活躍していただいている語り部さんの活動の拠点にもなればと考えているが、調整が必要となる。
- 震災記念公園専門部会での記憶の継承事業は、町内に向けられた中心拠点になる。熊本県の熊本震災ミュージアムでは、各市町村をネットワークでつなぐとなっているので、どう調整するのか。
- ◆県と関係市町村の震災ミュージアム構想の中では、新庁舎と復興まちづくり支援施設は中心拠点として位置付けている。外のネットワークの中での益城町における拠点とらえている。県の協議会や市町村の横のつながりも重視しながら取り組んでいきたい。
- もう一つ、まちづくりの拠り所としての機能が施設にはある。地域の人たちが自由に使える、益城町の人が西原村や南阿蘇村、東日本や阪神淡路の関係者など、他の地域の皆さんをもてなせるような施設としての議論をここでしてほしい。
- 防災教育では、「学ぶ人」というのを益城町の外の人と中の人とで大きく分けている。益城の中での人材育成、見せるものを整備していく中で、さきほどの外のつながりができた時に、ハブとして施設を活用することで外への発信をすることができる。
- 民間レベルではネットワークはできている。そういう方々を施設でつないでいただけたらと思う。4/14 には、淡路島の北淡の支配人をお呼びして追悼のつどいをする。そして、6 月には防災浪曲師を呼ぶ。なぜこういう活動をするかという益城町の方々に「語り継ぐ大切さ」を伝えていきたいという思いから。その点を行政にもご理解いただき、こういったネットワークを活用しようという方向性を持っていただけたらと思う。「益城町全体の語りつく大切さ」をこの委員会で伝えていきたい。
 - また、修学旅行生に講話をする場所がないので、そこも考えていただきたい。
- 資料 8-1 3.今後の取組予定の 3 つ目の「地元の方」は誰を対象としているのか。公園がある木山地区なのか、全町民なのか。
- ◆まだはっきりと決まっていないところだが、追悼の思いを寄せる場所となるので、まずはご遺族の方のご意向を伺うべきと考えている。

○資料 8-3 の校区拠点で、避難地・緑地を活用とあるが、それが果たして可能か。あるところ、ないところある。校区で 1 つあるといいのか、各地区となるのか。

◆校区拠点は、当初は校区ごとという整理をしていたが、現在部会の中で、場所を先に整備した方がいいのか、それとも、地域の記憶の継承活動の盛り上がりが高まったところに拠点を位置づけるかということを検討している。

○各地域でまちづくり協議会をつくっており、いろいろな検討をしている。住民と連携をしないと難しい。まちづくり協議会をまきこんで整備をしたほうがいいのでは。

○町民が語り部になるのはまさにそういうこと。そこを行っていく中で益城町らしさをつくる。やれるところからやっ
ていくということ、この委員会で議論していければと思う。

○役場庁舎の展望デッキについて、以前震災の研修で、当時の 5～10 分のビデオを見て生の声をきいた。パネルもいいが、生の映像を放映できるような施設の検討をしていただきたい。今後、町を訪れた人が被害の大きさがわかるようにしてほしい。

◆皆さんの意見を参考にしながら、より効果的に展示ができるように検討を進めていきたい。

○新庁舎は、町民を主体にという話だったが、こういった展示は、1 回は行くが 2 回は行かないという課題がある。最初のうちは行くが、そのうちなかなかいなくなるのでは。その点を考慮して活用できるようにしてほしい。

○熊本県の震災ミュージアムについて、具体的にどのようなことをしているのかを知りたい。

○旧東海大学の校舎の保存は完了。さらに、校舎の南側にミュージアムの建設を予定であり、令和 5 年夏には完成予定。

○また、県の拠点は、東海大と併せて県庁にも防災機能をもつ施設の整備が進められている。自主防災組織や防災士の研修への利用や、災害時には災害対策本部にもなる。そこでもパネルの展示場所などがある。東海大と県庁の中間に益城町があるので、うまく連携できればいい。

○記憶の継承の究極の目的は、次に何かが起こったときにわれわれが対応できるかということだと思う。その一部が地域づくり、まちづくりにつながっていく。行政側は、できることをまとめられているが、それだけではなく市民の方の活動をサポートできるかを整理してほしい。市民の活動と行政の取組が乖離していると、活動につながっていない。それぞれの部会で活動をされているが、それが市民につながっているかを検討してほしい。

○震災遺構の整備について、谷川地区の通路に穴があいており、ハイヒールでは歩けない。整備を検討してほしい。

○四賢婦人記念館へのルートは、杉堂地区からではなく、空港線から入れるように調整していただきたい。

○現状の説明としては、潮井公園へのルートについては、先日の町議会で農道を町道認定し、6mに拡幅する工事を進めている。

○四賢婦人記念館で案内人をしている。記念館には、地震関係のパネルや溶岩のパネルを展示しており、来訪者は興味を示してくださっている。町には、天然記念物に指定されている3か所の断層以外にも多くの震災遺構が残っている。そういうものもまとめてもらえると、町民などが自分で見て周ったりということもできると思う。

◆震災遺構については、『益城町震災遺構リスト』及び記録保存によるアーカイブとして一覧にまとめ、随時更新している。新しいものがあるときは、連絡していただきたい。

7. 事務連絡等

◆熊本地震から5年と節目を迎えるにあたり、町では関連事業を計画している。コロナ禍のため、規模、内容等を調整中で、確定していないため、この場で詳細をお伝えすることができない。決まり次第お知らせする。

8. 閉会

以上